

令和5年度 第1回 高石市人権擁護審議会 議事録

【開催日時】 令和5年8月31日(木) 午前9時30分から開催

【開催場所】 高石市役所 本館2階 正庁大会議室南

【出席委員】 委員18名中16名の委員が出席され開催した。

杉原 充志	一井 久子	向井 太志
宮前 綾子	石田 孝文	阿部 泰
藤田 政明	山崎 雅雄	若崎 孝子
七野 大一	山路 駒子	宮口 典子
西川 祐子	橋本 徹雄	竹内 弘仁
山本 圭作		

(以上委員16名)

【欠席委員】 澤谷 榮子 工藤 由加里

【日 程】 (1) 高石市人権施策推進基本方針の見直しについて
(2) その他

【確認事項】 ・副会長に石田委員が選出された。
・事務局から高石市人権施策推進基本方針の改正素案等について説明。

【質疑応答】

(1) 高石市人権施策推進基本方針の見直しについて

(会 長) 本日は、具体的な皆様の考えを吸い上げたい。

高石市の職員アンケートである「人権に関する職員意識調査結果」について、アンケート調査の結果分析にあられた委員の方に高石市の傾向についてご教示頂きたい。

(委 員) 全体的な状況として回答者数が少ない(52%)。回答者は男性が多い。

高石市では市民の意識調査は行っていないが、市民意識調査を行った他市町村では職員の意識の方が市民よりも高い傾向にある。
高石市の特徴として、職員人権研修の受講割合が高い(85%)。

人権研修の受講者は、人権侵害に遭遇した時、「それはおかしい」と問題提起できるが、その素地は高石市の職員にはある。高石市の職員は、人権に関する法律、条例、計画、制度等の認知度が非常に低い。男女共同参画については、男女の地位の平等感は男性が高く、不利な扱いを受けたことがあるという答えは女性の方が圧倒的に多い。女性は性別役割分担意識があると思っている。関心の高い人権問題では、インターネットへの関心が高く、部落差別については聞いたことがある人は多いが、関心は高くない。一般的に差別される側に責任や原因を求める考えの強い人は、差別を容認する傾向がある。人権上問題だと思われる言動を身近で見聞きした経験があっても、相談しても良いのだという意識は、市職員でも低く、一般市民になるとその傾向がもっと下がる。無戸籍の方が亡くなった事件も、相談する権利があることをお伝えする機会があれば、救うことができたかもしれない。

(会 長) 前回、重点的に議論されたのが、高石市の人権問題の中での特徴的なものが何なのかということをしっかり見極めていくということであった。優先順位をどうするか、何を上位に持って来るかということを活発に議論頂いた。

職員の人権意識調査の結果についてどう見るかが、基本方針の重点分野をどうするかとも関連して来る。今回⑪の「その他の人権」の所に触れられている、「無戸籍の問題」について、自治体の基本方針の中で出すことについては珍しいのではないかとの話もあった。

(委 員) 意識調査でこれだけ男女で性別役割分担意識の差があると、子育ては女性、男の人は頑張っているという状況があれば、当然しんどくなる。

最近では自治会の加入率も下がっており、地域のつながりの意識は弱くなっているとなると、相談はなかなかできない。

虐待件数等虐待の状況が市でもわかれば教えて頂きたい。

男性は平等だと思っている、女性はしんどいと思っている、このずれがあると子どもに行きやすい。

(事務局) 男性の育休の取得率は上がっている。虐待については、人権の方へ

の直接相談は今の所ない。

(委 員) 回答率は半分でなく 70%位はないと職員の意識はどうか余りわからないのではないか。
高石市は福祉都市ということで障がい者の問題にも力を入れて頂ければと思う。

(事務局) 職員意識調査の調査期間は 令和3年3月4日から19日の間で15日間実施したが、職員のパソコンから自動的に回答する形のため、結果的に回答率が低くなった。

(委 員) 職員の何名位からアンケートの回答をもらったのか。正職員だけか。

(事務局) 正職員と再任用職員、会計年度任用職員を含み、人数的には、395人中の207人から回答を得ている。

(委 員) 正職の方も、パートの方も入れてやっているが、職員ということで限定しており、一般市民じゃない。偏った所の偏った職場ということで評価しないとだめだ。もっと幅広くパブリックコメント的に頂いたデータであれば信用性があるのだが。

(委 員) 高石市在住の職員の方もおられると言え、狭い世界の中の回答の中で類推をしており、ある意味無理はある。
私見だが、市民意識調査の予算の捻出も難しい中、少しでもできることをということで、職員の意識調査をされたが、本来はやはり職員ではなく市民の意識調査をするべきだと思っている。

(会 長) 人権問題の特徴は何かとなれば、多くの市民の方から声を吸い上げて行うのが常道だが、一方で基本施策を実施して頂くのが職員の方なので その方々がどういう意識を持っているのかということ了他市とも比較するのは、それなりに意味があるのではないと思う。
ここから本来の基本方針の中身について、事務局案について検討頂きたい。
第1章の「1 人権尊重の潮流」、「2 高石市におけるこれまでの取り組み」について何か確認ご質問等はないか。

- (委 員) 高石市におけるこれまでの取組みの中で、同和対策審議会答申のことが今回反映されていない。何らかの表現を残して頂けないか。
- (事務局) 同対審の答申がなされたという歴史的経緯も踏まえ検討したい。
- (委 員) 大阪府人権施策推進基本方針の「これまでの取組み」の所で、「大阪府は同和問題、在日外国人問題をはじめとする様々な人権問題を重要な行政課題として位置づけ、他の自治体に先駆けて取り組んで来た。」という文言があった。
今回重要課題の一番目が、「同和」から「女性の人権」に変わるが、同和問題が解消されたから順番が下がったという意味でなく、人権施策を打って来たが、その中で時代の変化に応じて様々な人権課題が出て来たことで、女性、子ども、高齢者、障がい者等の課題についてやって来た、という大阪府の書きぶりは非常に分かりやすいと思う。
- (会 長) 今回のご意見を踏まえ、もう一度加筆、修正して、次回の第3回目の審議会でご提示頂ければと思う。
次に、「3 取り組むべき主要課題」についてご議論頂きたい。まず、現行は「同和問題」が最初に来ているが、改正案では「女性の人権」が最初に来ている。
- (委 員) 用語の問題だが、現行では「同和問題」となっているが、改正案では「部落差別」という文言を使っている。どういう意味があるのか。
- (事務局) 同和問題というのは行政の側から見た用語であり、部落問題というのは当事者から見ればこういう表現になる。
- (委 員) 2016年に部落問題に関して部落差別解消推進法という法律ができてから法務省も、「同和問題」から「部落問題」と呼び方を変えているのでその法律に合わせているのではと思う。この解消推進法の大きな所は、部落差別があるのかないのか、いや、あるのだということを国が言った点にある。主要課題の部落差別の所でも記載が必要ではないか。

- (会 長) 施策の根拠法的なものを可能な限りしっかりと書き込むというのは大切なことだ
- (委 員) 部落差別解消に向かって、前向きな表現に切り替える方が良いのでは。
- (委 員) 法務局の関係では、部落差別（同和問題）を解消しようという共通事項の言葉がある。
- (会 長) 優先順位の番号がそのまま問題の軽重を表すものではないが、従来①であったものが⑤になったということの意味はしっかりと説明を果たさなければならない。
部落差別（同和問題）は解消されたということでは決してなくて、より深刻な女性、高齢者、障害者、子どもの問題が顕在化しているということだ。
- (委 員) 他の自治体では、大阪府や法務省の順番に従っていると補足説明を入れている所もある。
- (委 員) 女性の人権が先、同和問題が5番目と、そのわけはどういうことかと一般の人に聞かれた時にどういう風な説明をするか。
- (会 長) 順位に番号はあっても決して軽重があるのではないが、⑥が⑦になった位ではわからないが、①が⑤になるというのは何か意図があるのでは、と問われることは想定しておかなければならない。
しかし、人権の時代の、この30年、40年の経緯を見ていると、改めるべき項目、入れ替えるべき項目があって当然かとも思う。
市民サイド一人一人が、どの課題を一番我が事として見ているのかとも関係して来る。
- (委 員) 逆に番号を入れなくても良いじゃないかなと思う。番号を打たなかったら、取り扱い方は全部一緒ですよ、という説明で行けるのでは。
- (委 員) 順番を変えるという所に関しては、広く市民にアンケートを行っ

たり、意識調査をして皆さんに説明ができる場合であれば全然大丈夫なのだが、そうでないなら、変えるというのは、少し説明が難しい。最終的には市の方で判断頂ければ。

和暦の後に西暦を入れるのか、全部そうするのか、新しく追記された所は西暦だけであったり、注釈の9の表示がなかったり、細かな点で統一できていない。表現だけ事務局の方で統一して頂ければ。

(会 長) 単なる表現、表記の問題を超えている。都道府県は国に、基礎自治体は都道府県に倣って合わせるので、こういう形にならざるを得ない。特別な何か意味があって、並び替えたものではないことは、市民の多くの方は理解されると思う。番号をつけなくても並び方、順番があれば、どうしてもそこに価値判断が含まれる。

(事務局) 番号なしにするのも検討はできるが、単なる○だけの表示にしても、順番の問題は出て来る。

(委 員) 数字がないような表記になった場合に何か違和感があるかといえ
ば、別にないのでは。
重要度に順位付けがないということが、高石市の方針としてアピールできるのでは。

(委 員) 同和問題について、順番を見たときに高石市はその状況を捉え前向きに解決して来たのだと思った。番号は付けても良いのでは。

(委 員) 大事な問題が何かと言えばDVが一番であり、相談も多い。DV、子ども、高齢者全てに関わっているのが女性だ。
決して同和問題を軽んじているわけではないが、高石市では女性が泣かない政策を一番して頂きたい。

(会 長) 番号を付ける、付けないのもそれぞれ一理ある。一人の人が複数の問題を抱えている。まさにそこで優先順位がないということになるのでは。

(委 員) 高齢者の貧困問題や子どもの教育で40人学級の解消の問題などもある。そうしたことも施策に提言しては。

(会 長) 一つの人権問題にとどまらないという根底にある部分なので、学校の先生の働き方の問題から子どもの人権の問題、家庭の問題へとつながる。番号付けの問題と掲載順位の問題は今一度私の所で整理して、事務局とご相談をした上で、次回の第3回の審議会でご提案とご確認をさせて頂きたい。
これをもって一区切りさせて頂きたい。

(2) その他

(事務局) 事務局から今後のスケジュールについて、本審議会の次回の開催日程は、12～2月頃を予定している。その後、本市において、基本方針の改正案についてパブリックコメントを実施する予定で、その結果を踏まえて、今後、対応して参りたい。

(会 長) それでは、本日の案件について、全て終了したので、本日の審議会はこれで終わらせて頂きたい。

【午前11時25分閉会】